

生きがいつくり支援施設等の今後の基本的なあり方について

本市では、京都市高齢者施策推進協議会から提出された報告書「新しい総合事業の基本的な考え方について」及び総合事業の実施内容（案）を踏まえ、介護予防の取組として実施している「高齢者の居場所」の更なる設置や参加者の拡大を図るとともに、元気な高齢者等のボランティアが「ちょっとした困りごと」等に対応する仕組みづくりを進める観点から、「高齢者の居場所」、「老人クラブハウス」、「老人いこいの家」及び「老人福祉センター」について、次のとおり見直しを進めていきます。

<参考1：本市における総合事業の概要（案）>

一般介護予防事業	介護予防・生活支援サービス事業
<p>○住民主体の活動が広がるよう、介護予防推進センターにより、「地域介護予防活動支援事業」を重点的に推進</p> <p>○<u>通所型サービスの補完的な役割を果すこともできる「高齢者の居場所」の更なる設置や参加者の拡大に向けた支援</u></p>	<p>○現行の介護予防訪問（通所）介護相当のサービスのほか、基準を緩和したサービス、短期間に身体機能の向上等を図るサービスなどの多様な類型を設定</p> <p>○<u>元気な高齢者等のボランティアが、「ちょっとした困りごと」等に対応する仕組みを構築</u></p> <p>○心身の状況等に応じた目標設定などにより、介護予防や健康の維持・増進を支援</p>

1 高齢者の居場所、老人クラブハウス、老人いこいの家

これからの介護予防は、機能回復訓練等だけではなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような通いの場や出番づくりなど、元気な高齢者をはじめとする地域住民が主体となって、地域での支え合い活動の裾野を広げていくことが重要となります。

介護予防の取組として実施している「高齢者の居場所」については、身近な地域で多様な団体等により設置が進められており、総合事業で提供する通所型サービスの補完的な役割を果すことや、持てる能力に応じて役割や出番を持つことで、自身の介護予防や生きがいつくりにつなげていくことなどが期待されています。

【今後の取組】

「高齢者の居場所」と同じ通いの場である「老人クラブハウス」、それに本市が公の施設として設置している「老人いこいの家」については、現在の「高齢者の居場所」の取組内容を基本としつつ、「健康長寿サロン」として統合し、今後身近な場所でのより多くの参加者や通いの場の拡大に努めていきます。

- (1) 「健康長寿サロン」への統合により、助成金の交付要件等も一本化していきます。また、新設・継続しやすくなり、高齢者の孤立化や閉じこもりの防止等にも資するものとなるよう、取組事例集を作成し、運営のノウハウや好事例を紹介していきます。併せて、サロンの運営主体間の情報共有、関係機関との連携等、質的な底上げと多様化にも取り組んでいきます。
- (2) 統合まで一定の経過期間を設け、それまでは第一種老人福祉センター等が窓口となつて、「健康長寿サロン」の趣旨に沿った取組内容等の相談に応じていきます。
- (3) 「老人いこいの家」については、今の指定管理者等の理解を得ながら、民間の活力を活用し、今の場所で「健康長寿サロン」として引き続き運営していただけるようにしていきます（これに伴い、公の施設としての「老人いこいの家」は廃止します。）。

2 老人福祉センター

総合事業の実施に向けて、元気な高齢者等をはじめとするボランティア経験のない方等を対象として、高齢者の生活支援等に関する研修を実施し、多様な生活支援サービスの担い手として活躍いただき、それをいかに自身の生きがいでづくりや介護予防につなげていただくかということが課題となっています。

また、第一種老人福祉センターが実施している介護予防教室等については、独自の工夫により一定の成果があげられてきたものの、近年では介護予防推進センター等を中心に、老人福祉センター以外でも多様な介護予防の取組が進められています。

【今後の取組】

- (1) 多くの元気な高齢者によって利用されている「老人福祉センター」においても、元気な高齢者を多様な生活支援サービスの担い手として養成していくため、高齢者の生活支援や介護予防等に関する研修を実施していきます。
- (2) 第一種老人福祉センターが実施している介護予防教室等については、段階的に縮小する一方で、介護予防推進センター等との連携による介護予防の取組を増加させていきます。なお、主に閉じこもり傾向にある後期高齢者を対象とする「生きいきサロン」等については、引き続き老人福祉センターで取り組んでいきます。
- (3) 「老人クラブハウス」等の「健康長寿サロン」への統合までは、第一種老人福祉センター等が窓口となって、「健康長寿サロン」の趣旨に沿った取組内容等の相談に応じていきます。(再掲)

<参考2：各施設等の現状>

高齢者の居場所	高齢者の孤立化の防止、介護予防等を図ることを目的とするもので、一定の交付要件を満たす、団体等に対し助成金（1万円（隔週1日程度実施の場合）～7万円（週5日程度実施の場合））を交付しています。平成27年度末で257箇所が設置されており、1回平均12人（延べ15万人余）が利用されています。
老人クラブハウス	高齢者の集会・クラブ活動等のための場を確保することを目的とするもので、一定の交付要件を満たす団体等に対し、助成金（4万円（昭和60年度以前開設の民家・寺社等は8万円））を交付しています。平成27年度末で98箇所が設置されており、1回平均10人（延べ17万人余）が利用されています。
老人いきいの家	高齢者に憩いの場を提供することを目的として、寺院の一部等を公の施設として京都市が設置しています。平成27年度末で5箇所を設置しており、1日平均17人（延べ2万人余）が利用されています。
老人福祉センター	高齢者の健康増進、教養の向上等のための便宜を図る公の施設として京都市が設置しています。平成27年度末で17箇所を設置しており、多くの元気な高齢者を中心に、1日平均121人（延べ60万人余）が利用されています。なお、第一種老人福祉センターでは、自主事業として介護予防教室等も実施しています。